

「労働者派遣法第23条に基づく各種情報提供」

株式会社NTTネクシア

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間 2025年4月 1日から
2026年3月31日まで

事業所の名称 株式会社NTTネクシア 東日本

事業所の所在地 〒105-0001

東京都港区虎ノ門3丁目8番21号 虎ノ門33森ビル9階 (03)6384-3934

1. 派遣労働者の数(2026年6月1日) 948名
2. 当該事業年度(2025年度)
 - (1)派遣先数 36社
 - (2)マージン率(%) (小数点第2位以下を四捨五入) 30.0%
 - (3)労働者派遣に関する料金額の平均額(1人1日8時間あたり換算) 25,425円
 - (4)派遣労働者の賃金の額の平均額(1人1日8時間あたり換算) 17,804円
 - (5)雇用安定措置を講じた人数 27名
3. キャリアコンサルティング窓口 ビジネスソリューション推進本部 (03)6384-3909
4. 教育訓練に関する事項
 - (1)派遣前研修
 - ・基本訓練(ビジネスマナー、守秘義務など)
 - (2)派遣労働者
 - ・従事業務を踏まえたeラーニングを活用した学習
(OA研修、ビジネスマナー・接遇対応等)
 - ・個人情報保護研修、企業倫理研修
5. 労使協定に関する事項
 - (1)労使協定を締結しているか否か : 締結済
 - (2)労使協定対象派遣労働者の範囲 : 労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
 - (3)労使協定の有効期間の終期 : 2028年3月31日
6. その他
 - ①労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険への加入
 - ②年次有給休暇、法定休暇、育児・介護休暇、定期健康診断あり

以上